

エレベーター保守作業仕様書

- 1 この契約において、保守作業とはエレベーターの点検、保全並びに故障の補修をいう。
- 2 機類及び数量 P-9-CO-60-5T (フジテック)
1基 (5階建)
- 3 契約条件
 - (1) エレベーター保守作業はフルメンテナンスで1ヶ月に1回実施するものとする。
 - (2) 点検の結果不良箇所を発見したときは直ちに補修を行い、軽微な補修の範囲を超える場合は、委託者に申し出てその指示に従うものとする。
 - (3) 保守作業に必要な材料は、受託者の負担とする。
 - (4) その他不明の点は、委託者の指示に従うものとする。
 - (5) 緊急時は、随時対応とする。